

**記載例**

薬局開設許可申請書

薬局の名称	(ふりがな) けんちょうやっきょくいづもてん <b>県庁薬局出雲店</b>	ビル名まで記載すること。
薬局の所在地	<b>出雲市塩冶町223-1 県庁ビル3階</b>	
薬局の構造設備の概要	<b>別紙のとおり</b>	別紙「構造設備の概要一覧表」を添付すること。
調剤及び調剤された薬剤の販売又は授与の業務を行う体制の概要	<b>別紙のとおり</b>	別紙「業務内容一覧表(薬局)」及び「薬剤師及び登録販売者一覧表」を添付すること。
医薬品の販売又は授与を行う体制の概要	<b>別紙のとおり</b>	
(法人にあつては)薬事に関する業務に責任を有する役員の氏名	<b>薬事太郎 島根太郎 島根花子</b>	別紙「通常の営業日及び営業時間一覧表」を添付すること。
通常の営業日及び営業時間	<b>別紙のとおり</b>	
相談時及び緊急時の連絡先	電話番号： <b>0853-XX-XXXX</b> FAX： <b>0853-□□-□□□□</b> E-mailアドレス： <b>shimane@kentyou.com</b>	
薬剤師不在時間の有無	有 ・ <b>無</b>	
特定販売の実施の有無	有 ・ <b>無</b>	
健康サポート薬局である旨の表示の有無	有 ・ <b>無</b>	
申請者に責任を有する役員を含む(法人にあつては、薬事に関する業務)	(1) 法第75条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	<b>全員なし</b>
	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	<b>全員なし</b>
	(3) 拘禁刑以上の罰に処せられたことがある者	<b>全員なし</b>
	(4) 法、麻薬及び大麻に関する法令に違反し、その罰に処せられたことがある者	<b>全員なし</b>
	(5) 麻薬、大麻、精神の機能の低下をきたすおそれがある場合、医師の診断書に基づき、当該業務を行うことができない者	<b>全員なし</b>
	(6) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない者	<b>全員なし</b>
	(7) 薬局開設者の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると認められない者	<b>全員なし</b>
備考	電話番号： <b>0853-XX-XXXX</b> FAX 番号： <b>0853-□□-□□□□</b> <b>別紙のとおり添付書類を省略する。</b>	

上記により、薬局開設の許可を申請します。

令和3年 8月 1日

提出年月日を記載すること。

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) **東京都千代田区霞が関1-2-2**

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) **県庁株式会社  
代表取締役 薬事 太郎**

島根県知事 殿

添付書類を省略する場合は「別紙のとおり添付書類を省略する」と記載し、別紙「添付書類省略一覧表」を添付すること。通常使用する電話番号及びファクシミリ番号が「相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先」と異なる場合は記載すること。

該当しなければ「なし」と記載すること。ただし、役員が複数いる法人による申請にあつては、「全員なし」と記載すること。該当する場合は、申請書裏面の注意書きを参照すること。(6)に該当するおそれがある場合には、医師の診断書を提出すること。